

南小国町 からのお知らせ

実家は地震がきても大丈夫？ 耐震改修で、家族みんなが安心！

令和8年度
までの
拡充内容

お早めに！

**拡充
その1** 補助対象を拡充します【昭和56年まで→～平成12年まで】

**拡充
その2** 耐震診断費用の負担を軽減します

**拡充
その3** 耐震改修費用の補助額を増額します

問合せ先

南小国町役場
建設課

TEL:0967-42-1114

お気軽に
ご相談ください



対象住宅



平成12年5月までに着工した住宅
(従来:昭和56年5月まで)

【その他の主な要件】

- ・階数3以下の戸建て木造住宅
- ・在来工法、ツーバイフォー又は伝統工法
- ・現に所有者が居住

耐震診断



【補助内容】診断費の9割
(上限13.5万円)を補助

例)耐震診断費が15万円かかる場合
→自己負担額 1.5万円で実施可能

耐震設計+改修(建築費含む)



【補助内容】耐震化のための「設計+工事」を一括で行う場合
①旧耐震又は高齢者等 → 最大157.5万円 (補助率9/10)
②新耐震(①以外) → 最大132.5万円 (補助率53/60)
①の場合⇒工事費175万円に対し150万円の補助

耐震化完了



耐震化したいけど、資金が足りんもんなあ…
水回りのリフォームもしたかけど…子供らも遠くに
住んでいて戻ってこんがもしれんしなあ…

【ご融資案内】
ウラ面へ！

詳細については問合せ先までご連絡ください

令和7年度の予定について

【受付期間】

6月2日 ～ 9月30日

※状況により内容を変更する場合もございます。詳細については問合せ先までご連絡ください。